

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

御注意

4 3 2 1

普通徴収記入例

又はペンで記載してください。
者指定番号「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された番号を最上段の事項に記載し、新勤務先へ送付願います。
により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で記載せず、新勤務先へ送付願います。
下段の事項を記載し、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で記載せず、新勤務先へ送付願います。
月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

年度		1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度	
特別徴収義務者 指 定 番 号		80000000	
宛 名 番 号		3	
担 連 絡 者 先	所 属	人事課人事労務係	
	氏 名	特徴 花子	
	電 話	000 - 000 - 0000 内線 (9999)	
所在地		〒 012-3456 〇〇県××市△△1-2-3	
フリガナ		カフシキガイシャ マルバツショウジ	
氏名又は名称		株式会社 ○×商事	
個人番号 又は法人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 ←個人番号の記載に当たっては左端を空欄とし右詰めで記載	
給 与 所 得 者	フリガナ	アゲオ イチロウ	
	氏 名	上尾 一郎	
	生年月日	昭和●●年 ● 月 ●● 日	
	個人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 0 0	
	受給者番号	123456	
1月1日現在の住所		〇〇県××市△△3-2-1	
異動後の住所		〇〇県××市□□6-5-4	
(ア) 特別徴収税額 (年税額)		145.000 円	
(イ) 徴収済額		49.000 円	
(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		96.000 円	
異 動 日		年 月 日	
異 動 の 事 由		1 退職・長 2 休職 3 死 4 支払少額・不定 5 合併・解散 6 合併 7 事由・理由 職 勤 欠 亡 期 散 他	
異動後の未徴収 税額の徴収方法		3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	

1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
新 し い 勤 務 先	特別徴収義務者 指 定 番 号	〒 _____	
	所 在 地	_____	
	フリガナ	_____	
氏名又は名称		_____	
納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要	

9月末で退職した給与所得者の徴収方法を、10月分から普通徴収に変更する場合。
(ア) 特別徴収税額（年税額）145,000円（6月から翌年5月分）
(イ) 徴収済額 49,000円（6月から9月分）
(ウ) 未徴収税額 96,000円（10月から翌年5月分）
↑
普通徴収税額

2. 一括徴収の場合		徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。
理 由	1. 異動が令和 ____年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 ____年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日		円		

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
理 由	1. 異動が令和 ____年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 ____年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため	

【提出先】 〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号 上尾市役所 行政経営部市民税課 住民税特別徴収担当